

城里町みどりの文化財登録制度が 制定されました

城里町教育委員会では、豊かな歴史と自然環境を保護・保全するために「城里町みどりの文化財登録制度」を定めました（令和6年5月24日告示）。

この度、2件の申請があり、白桐（オオギリ）、ヤマザクラ（長寿夫婦桜）をそれぞれ第001号、002号として登録しました。令和6年6月3日には申請者である「御前山と那珂川を活性化する会（安藤 栄一 会長）の3名が来庁し、添田 智 教育長が登録証を授与しました。



登録第001号 白桐（オオギリ）

所在地：城里町下阿野沢1588-13
長寿夫婦桜へ向かう途中の山道脇に位置するキリの大木。
よし系桐と名付けられている。
樹高は約34mで、樹勢は良好である。



登録第002号 ヤマザクラ（長寿夫婦桜）

所在地：城里町御前山1382
尾根沿い南の緩斜面に2本そろって位置するヤマザクラの古木。
この桜（左）、ふくの桜（右）と名付けられ、4月上旬から中旬くらいまで花を咲かせる。
樹高は約20mで、樹勢は良好である。

ー城里町みどりの文化財登録制度についてー

城里町の豊かな歴史と自然環境を保護・保全するために、その象徴となる樹木等を保存・活用できるような登録制度を創設しました。自然環境を維持しながら、地域の財産として広く共有していくことを目的としています。

【指定よりも緩やかな制度です！】

- 指定天然記念物の場合、枝打ちは事前に申請し、許可を得る必要があります。また、伐採は特殊な事由がある場合にしか認められません。みどりの文化財の場合、枝打ちは申請が必要ありません。伐採も可能ですが、登録樹木等の価値を失うため、登録は解除になります。
 - 登録樹木等であることを証明する樹種（名称）などを記したプレートを設置します。
 - ホームページや広報紙にて、登録樹木等の内容や位置といった情報を発信します（所在地は公表しますが、所有者が個人の場合には所有者名は基本的に公表しません）。
- ※登録樹木等の管理は、所有者や申請者の責任において行っていただきます。

◇登録方法などの詳細については、教育委員会事務局（生涯学習グループ）にお問い合わせください。
※個人の敷地内のため、マナーを守って鑑賞しましょう。

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-3135